

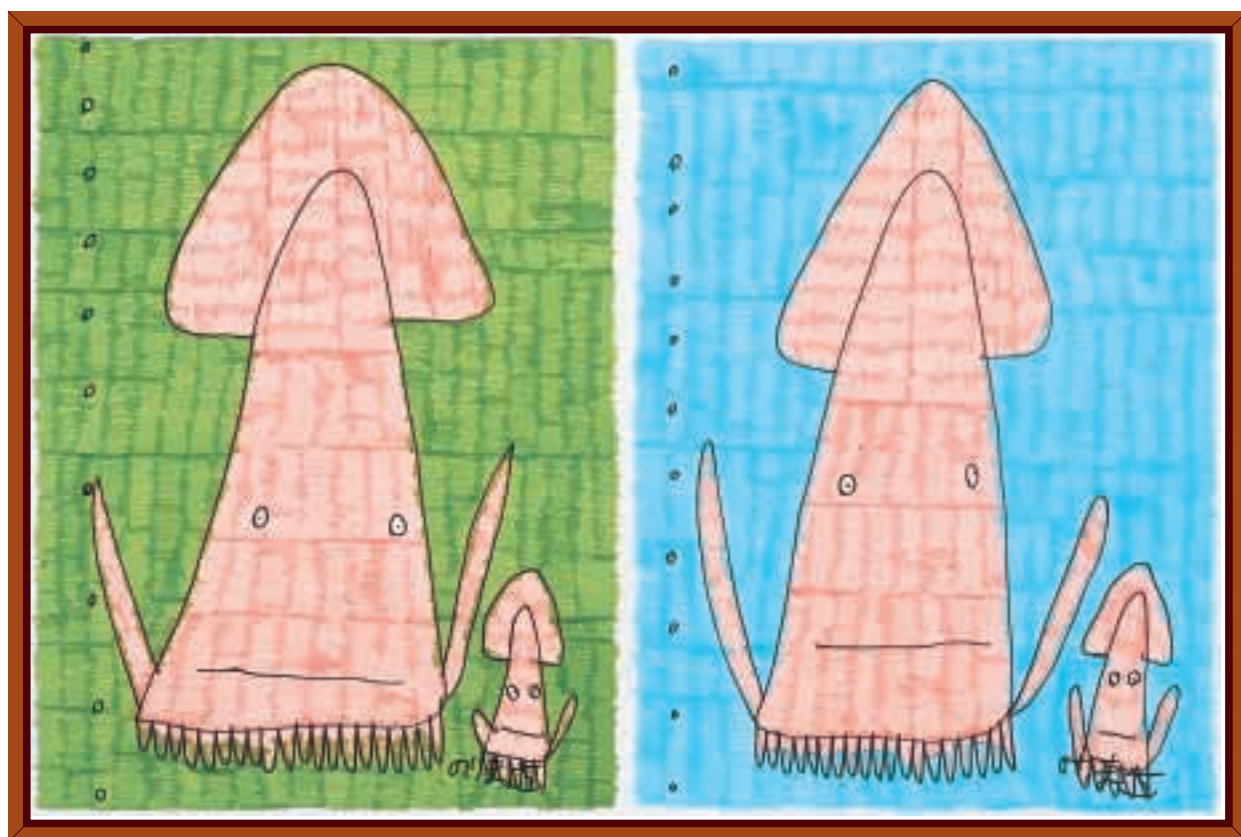
Colony Tokyo

コロニーとうきょう

Vol. **137号**

2005（平成17）年
7月1日発行

社会福祉法人 東京コロニー
〒165-0023
東京都中野区江原町2-6-7
TEL 03-3952-6166
FAX 03-5952-6664
<http://www.tocolo.or.jp/>
（法人本部 事務局）



アートビリティギャラリー 14 作者 服部 憲政（はっ通りのりまさ）『いかの親子』（詳しくは17頁をご覧ください。）

調名誉会長を偲ぶ
法人の主な動きから
2004年度 総括事業報告書

法人本部・コロニー印刷所・コロニー中野・アートビリティ・IT事業本部・デジタルメディアセンター・トーコロ情報処理センター職能開発室・トーコロ生活支援センター（〒165-0023 中野区江原町2-6-7）・葛飾福祉工場（〒125-0042 葛飾区金町2-8-20）・立石工場（〒124-0012 葛飾区立石8-50-1）・トーコロ情報処理センター事業部（〒162-0051 新宿区西早稲田2-2-8）・コロニー東村山印刷所・コロニー東村山・コロニー東村山第二印刷所（〒189-0001 東村山市秋津町2-22-9）・大田福祉工場（〒143-0015 大田区大森西2-22-26）・浜松町工場（〒105-0022 港区海岸1-4-17）・トーコロ青葉ワークセンター・トーコロ青葉第二ワークセンター・トーコロ青葉第三ワークセンター（〒189-0002 東村山市青葉町2-39-10）・国分寺戸倉寮（〒185-0003 国分寺市戸倉1-21-9）・東久留米第一氷川台寮・東久留米第二氷川台寮（〒203-0004 東久留米市氷川台2-31-22）

調名誉会長を偲ぶ

常務理事 武者明彦

コロニーだけの人ではなかった。6月29日の「偲ぶ会」で司会をさせていただき、そこに集った350名の人々の顔ぶれを目のあたりにして、改めてそのように思いました。

4月15日に調名誉会長が78歳で逝去されて、早いもので3か月あまりが過ぎようとしています。

調名誉会長が自宅で腰を打って救急車で搬送された先の病院に入院されており、在京の比嘉さんとともに、沖縄からゼンコロの事務局会議で上京していた金城常務を病室にお連れしたのが4月8日だったと思います。その時にはいつものようにお元気で、前触れのない金城さんの訪問に、涙を流し感激しておられました。

それから一週間が過ぎた4月16日の土曜日、勝又理事長からの未明の電話で、前夜10時に調名誉会長が肺炎で亡くなったことを知らされました。あまりに唐突な内容に、半覚醒のまま夢とも現実とも判然としない状態で朝を迎えたことを憶えています。

ご遺体は数日のうちにご遺族によって密葬され、慌ただしく遺品とともに生まれ故郷の山口に戻られました。一人住まいをしておられたマンションも6月のうちに引き払わなければならぬとのこと、東京コロニーの幾人かでお手伝いをしました。その折に処分することになっていた遺品の中から、書籍や写真、記

念品などを中心に、可能な限りの品々を譲り受けました。

東村山工場の寮の空き部屋の一角で、雑然とダンボールに残された大量の写真を、思いつくままの関係ごとに仕分けしながら、調名誉会長のご交際の広さを実感しました。これらの写真は「偲ぶ会」に間に合わせ、調さんを良く知る人達で事前に整理していただき、当日書籍などとともに展示させていただくことができました。

展示品の中に、昨年末に調名誉会長がヤマト福祉財団賞特別賞を受賞された時に贈られたブロンズ像がありました。選考にあたり特別賞を別に設けて功績をたたえたいと提案されたのは、財団理事長の小倉昌男さんであったと聞き及んでいます。「偲ぶ会」と同じ日（アメリカ現地時間）、その小倉昌男さんが亡くなられたことを知り、愕然といたしました。

お二人のご冥福を心からお祈り申し上げます。



▲「調一興さんを偲ぶ会」が6月29日、中野サンプラザ（東京都中野区）でおこなわれました。





故調名誉会長の書籍や写真、記念品などが展示されました。今後も、東村山工場の中に展示コーナーを設ける予定です。

偲ぶ会では、共催4団体（日本障害者協議会・全国社会就労センター協議会・ゼンコロ・東京コロニー）を代表して、社会福祉法人東京コロニーの理事長である勝又和夫より以下のような弔辞が述べられました。

弔 辞

調一興さん

私にとっては「所長」「常務」「理事長」そして「会長」「代表」と、1971年（昭和46）年の夏に初めてお会いして以来、その時々違った顔と向き合って33年以上の月日が流れました。

去る5月30日に山口・宇部のお墓に詣でさせていただきましたが、その墓には調一興・ヨシエ夫婦之碑として「過ぎてみれば、人生は一瞬であった。一興」と記されていました。私や私たちにとって調一興さんとの出会いは決して「一瞬」ではなく、所長として誰にも優しく誰にとってもその人たちの抱える社会の中での矛盾を我が事として共に立ち向かっていったこと、常務としては多くの仲間を受け入れる努力と共に社会に対しては身体を張って制度・政策面での改善・充実を訴え実現させていったこと等、思い返せば次から次へとその時々々の姿が浮かんできます。

今、私がここにあるのは初めて調さんに会って、東京コロニーという組織が「障害があっても、ひとりの人間として頑張らなくてもそのままでもいいんだ」という、何とも言えない心地良さを与えてくれたことが始まりでありました。

こんな思いをした人たちは本当にたくさん居ると思います。肺機能障害による内部障害の人たち、ハンセン氏病に罹り苦勞を強いられ続けていた人たち、養護学校を卒業しても行き場のなかった人たちなど数限りありません。

去る4月15日の真夜中、肺炎のために亡くなられたとの一報を聞き、その翌日に亡くなられた姿を拝見し、17日の密葬に立ち合わせていただき、火葬後の遺骨を拾わさせていただきました。

万感の思いの中で、調さんが担っていた「理事長」・「会長」という役割の重さやその凄さを改めて感じ、また社会的に見た時の、障害者の就労組織の一本化や障害基礎年金創設時の役割発揮等、そうした功績が走馬灯の様に頭をよぎっておりしました。

私たちの組織の責任者を務められた後、「名誉会長」や「顧問」として以後もその時々々に適切なアドバイスをいただいておりますが、今わが国における障害者福祉は極めて大きな転換点にあり、こうした中でアドバイスをいただけない淋しさと悔しさを心より感じております。

調一興さんという本場に大きな方を失った中で、私たちは永年に亘って心血を注がれてきた「人間回復の砦」としての組織のあり様について、力不足ではあったとしてもその思いを引き継ぐ覚悟を改めてしているところであります。

これからは10年前に先立たれた調ヨシエさんとともに、どうか心安らかに眠りいただき、私がそちらに行った折にはどうかお二人でご意見をさせていただきたいと存じます。

心からのご冥福をお祈り致します。

2005年6月29日



中野工場

自立支援法を考える！

— 5・12フォーラムに参加して —

政府が今国会で成立させようとしている「障害者支援法」について、多くの点が不明なままであるため、その問題点や課題等を知るべく、日本障害者協議会が主催し、おもな障害者団体が協賛して5月12日、日比谷公会堂および野外音楽堂に、当初目標の五千人を大きく上回る六千六百人が参加してフォーラムが行われました。

中野工場は、当日を不就労日（研修日）とさせていただき、職員利用者はほぼ全員と一部利用者家族も含めてフォーラムに参加しました。今回の法案は、先に示された今後の障害者保健福祉施策改革のグランドデザイン案以来、その内容に注目してきました。障害者施策にかかる費用の義務的経費化（国が責任をもって財政面の裏づけをする）、精神障害者も含め障害者全体のサービス一元化、関連する雇用促進法の改正により精神障害者を雇用率にカウントする方向、等一定の評価が聞かれる一方で、財政面での不足を補うために本人および家族に求める応益負担（国は定率負担と言い換えています）の導入などは、「自立支援」の

名に反し地域で暮らし始めた障害者をふたたび家庭に押し返すことになりかねないと、強い反対の意見がありました。フォーラム当日の発言でも「わずかな工賃からの徴収は、自立のための働く意欲をなくす」「手話通訳や身体介護など、生きることそのものを保障するサービスが応益なのか」等々、切実な訴えが寄せられました。

当日は主催者が用意したホームページにリアルタイムで報じられ、多くのマスコミも取材に来ていて、その日のニュースや特集等で報道されるなど、インパクトがあるフォーラムになりました。その後の国会の審議でも自民党も含め、与野党の議員が取り上げる

など私たちの声が反映された修正が期待されています。

（総務部長 星 忍）

5.12フォーラムには全国から
6,600人が集まりました。
東京コロニーからも多数参加
しました。



青葉ワークセンター

5・12フォーラムに参加して

5月12日、日比谷で行なわれた障害者自立支援法をみんなで考えるフォーラムに利用者の方々と参加しました。会場に到着した時には公会堂は、すでに満席となっており、野外音楽堂のほうに参加することになりました。野外音楽堂にも大勢の方の参加があり、障害をもつ人の生活が大きく揺らぐ可能性があるこの法案に対しての関心の高さを感じました。北海道や沖縄から参加されている方々もおられ、

総勢6600人の参加があつたと主催者から発表がありました。

会場では障害者、支援者の皆さんから自分たちの生活の実際を知って欲しいという声が多く聞かれました。会場は厚生労働省の建物の目の前、参加者一人一人の声や思いがとどけと言わんばかりの熱い熱気を感

じました。

この法案は福祉サービスや医療を安定的、効率的に提供するためという考え方が基本にあり、それは大事なことではあると思いますが、それを保つために利用者の費用負担が生じるようになります。

私には生活するのに必要な施設やサービスを利用するため、一定率利用料を本人が負担することの意味が正直よくわかりません。生きていくのに必要だから利用しているのに、それらのサービスを利用するために、ますます経済的な負担を強いられるていくことに疑問を持つのですが。

今現在、この法案は国会で審議されています。

審議の中でも、さまざまな疑問が出されているようです。今一度、「障害を持ちながらも自立すること」の意味を考えてみたいと思います。

この現実の流れに向き合いながら、青葉ワークセンターにおいては「一人一人の就労」をしっかり考え続けることが必要だと思っています。今夏には自立支援法の骨格が決まるようですが、文言のとおり自立を本当に支援できる法律になればと思います。

(ケースワーカー 鶴田 善昌)



IT事業本部

5・12フォーラムに参加して

5月12日(木)、「障害者自立支援法」を考えるみんなのフォーラム(以下、フォーラム)の第1会場(日比谷公会堂)に参加しました。10時に開会し、

総合司会の山形県コロニー協会理事 前川孝子さん、日本知的障害者福祉協会政策委員長 柴田洋弥さんの進行で、主催者代表あいさつは日本障害者協議会代表 河端静子さんが行い、その後、団体シンポジウム「障害者自立支援法」を考えるでは、それぞれの障害者団体が今回の自立支援法に対する

てコディネーターのNHK解説委員 小宮英美さん日本障害者協議会副代表 勝又和夫さんの進行で発言しました。まず、社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会 事務局長 森祐司さん、社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会 常務理事 松友

了さん、財団法人 全国精神障害者家族会連合会 専務理事 江上義盛さん、特定非営利活動法人 DPI 日本会議 議長 三澤了さん、社会福祉法人 日本盲人会連合 会長 笹川吉彦さん、財団法人 全日本聾唖連盟 理事長 安藤



豊喜さん、社団法人 全国脊髄損傷者連合会 副理事長 大濱眞さんが、自分達の立場から意見を述べていました。午後からは、聞いてください、わたしたちの声、地方から・団体から(第2部)は司会の日本自閉症協会副会長 氏田照子さん、日本障害者協議会 理事 比留間ちづ子さんの進行で6団体の代表が意見を述べた、14時からは政党シンポジウム「障害者自立支援法」わが党はこう考えるがあり、自由民主党代表 八代英太(衆議院議員)、民主党代表 朝日俊弘(参議院議員)、公明党代表 福島 豊(衆議院議員)、日本共産党代表 小池 晃(参議院議員)、社会民主党代表 阿部知子(衆議院議員)が、司会の日本障害者協議会 常務理事 藤井克徳さん、日本精神保健福祉士協会 常任理事 大塚淳子さんの進行で党としての考えを述べていました。最後に、フォーラム・アピール採択 日本障害者

協議会政策委員長 太田修平さんが採択を高らかに宣言してこの日のフォーラムは終了しました。以上がフォーラム流れでしたが、私自身が障害者自立支援法の詳細を理解していなかった為、理解するのに多少の時間を要しました。

今回の自立支援法は問題が多々ありますが、これまで遅れをとってきた精神障害者の福祉施策を身体・知的障害者と同等にひき上げるため、障害の種別にかかわらず共通のサービスの提供を可能とすること、市町村にサービス供給量の数値目標等を明記した障害福祉計画の策定を義務づけるなどが盛り込まれ、障害者の福祉施策全体の向上につながると思います。しかし、利用者負担が、支援費制度の応能負担から、応益負担となり、1割負担といっても、収入を年金等だけに依存している90%の障害者にとって死活問題であり、減額措置については世帯単位の収入に基づくとしており、いつまでも家族から独立できない状況が続く人も出てくるでしょう。これからは、障害者本人の所得を基本とする上限設定・減額措置が図られるよう運動していく必要があると思いました。

(トリーコ情報処理センター事業部 業務課府中係長 勝手 春幸)

東村山工場

社会就労事業本部 新人研修会

さる4月15日、社会就労事業本部制になり、初めて社会就労事業本部内での合同新人研修会を東村山市民センター別館 第2会議室を利用して行いました。

今回は社会就労事業本部に特化した内容でプログラムを組みました。

参加対象者は昨年の新人研修会以降に採用された常勤・非常勤職員、および派遣、内部分注等とし、昨年までは利用者の方たちとも一緒に行っていました。が今年度は別に行いました。

午前中は武者本部長による東京コロニーの話から始まり、勝又理事長からは現在の福祉の動向についてもお話をいただくことができました。社会福祉法人といっても、現場に入ればなかなか全体的に物事を見るのが難しく、又東京コロニーがどのような歩みをもつて今日に至っているのか、それぞれの参加者も各事業所にてオリエンテーションを受け、その中で同様のことを説明を受けたはずなのですが、あらためてお話を聞くことにより深く理解することができたようです。

昼近くになると午後からの講師も参加し全員で昼食をとり歓談のひと時をすごしました。午後は障害特性

についての学習からはじめました。

手話を交えた聴覚障害・知的障害・精神障害・車椅子の体験を交えた身体障害など、それぞれに具体的な支援の方法や対応方法などをより具体的な例を挙げながら行いました。

その後に営業・製造・メールサービスといった社会就労事業本部の中心核を担う部署でどのようなことを行っているのかの説明が行われました。

そして福祉事業本部からは、今年度より新規事業として居宅介護事業を立ち上げようとしていることを同本部木村氏より説明がありました。社会事業本部が就労面を担うものとすれば福祉事業本部では生活面を支援していくことが中心になってきます。中にはもう少し詳しく聞きたいといわれる方もおりました。

一通りのレクチャーを終えた後、グループワークを予定しておりましたが、各講師の熱心なレクチャーのため時間がなくなってしまう、自己紹介と本研修の感想、そして今後の抱負などを語っていただきました。

今回は初めて事業本部による新人研修会を行いました。支援費制度から自立支援法と大きな制度改革を控え、職員に求められる事も大きく変化してくると思われれますが、どの部署に所属しても東京コロニーで働くものとして皆さんの無限の力を発揮していただきたいと思っています。

(ケースワーカー 井上忠幸)

葛飾工場

社員旅行

今年の社員旅行は、毎年秋頃に行われていたものが、今回は「京都・愛・地球博3日間」と題して、2005年6月9日(木)～11日(土)に行われました。

初日は、東京駅から新幹線で出発し、午後京都駅に到着、そのまま宿泊先のホテルに入り、確認後、自由行動となり、金閣寺や京都市内など思い思いに出かけました。

私はグループで京都からJR線・地下鉄など乗り換えて大坂で有名な梅田に行き、商店街を回り、色々な物を見て夕食を頂き、とても楽しい時間を過ごすことが出来ました。

短い時間でしたが、東京と大阪の違いを感じたのは、話し方・味付けが薄い事などがわかりました。

二日目は、この旅行のメインである、愛・地球博に行きました。この地球博のテーマである「自然の叡智」を基本として、世界中のすべての人々の知恵とチカラをひとつに集結して、豊かな未来社会を作り出すことを目的としています。

そのため平日にも拘らず、会場内はとても混雑していて、「マンモス館」や「トヨタ館」・「日立館」など人

気のあるパビリオンに入場するには数時間待ちの所もあるほどでした。

その後、会場をあとにして、伊良湖のホテルに到着し、夜の宴会となり、楽しい一時を過ごすことが出来ました。

旅行最終日は、朝からあいにくの雨となりましたが、館山寺ロープウェイに乗り、オルゴール美術館に行きました。

ここでは心なごむ優しい音色と自動演奏楽器等の時代に添った解説とともに、美しい演奏を体験することが出来て素晴らしい思い出となりました。



その後、浜松駅より出発し、全員無事東京駅に帰ってきました。
(東京都葛飾福祉工場 保坂 剛)



福祉事業本部

精神障害者ホームヘルパー
養成研修に参加して

この度5、12、6、14(週1回ずつの計7回)、東久留米市で開催された精神障害者ホームヘルパー養成研修に参加しました。東久留米市では、精神障害者ホームヘルプ事業を社会

福祉法人「椎の木会」に委託して実施されており、現在15人の方がヘルパー登録されているようですが、ヘルパー派遣希望者が多く、まだまだ不足している状況とのこと、これを補うために今回の養成研修が行われたそうです。定員25名のところ、80名近くの募集があったようで、かなりの難関だったのですが、受講することができ、たいへんありがたき思っています。

福祉事業本部ではこの6月1日より知的障害者の居宅事業を始めることとなり、できれば下半期には精神障害者のホームヘルプ事業も加えていきたいと計画をしています。

研修の内容はとても奥深いもので、特に精神科の医師による「精神障害者に関する基礎知識、(精神疾患・障害の特性と治療)、精神障害入門(精神疾患の範囲と分類)」は専門的かつ一般の人にもわかりやすい講義でした。その他に市内の施設の施設長による精神障害に関する行政施策の講義や保健師による精神障害に関する基礎知識(精神疾患への理解、心理傾向)、ケースワーカーによる精神障害者の心理的援助法、家族会による精神障害者の家族の理解、精神障害者当事者の生の声による精神障害者の心理、精神障害者施設長による精神障害者に関する援助の実際など盛り沢山の講義でした。

(福祉事業本部 主任 木村 敏隆)

法人の主な動きから

身体障害者入所授産施設の廃止及び知的障害者通所授産施設の新設予定

1、用途変更の理由及び背景

1995年政府が策定したノーマライゼーション7カ年計画「障害者プラン」が示され、地域生活の実現、社会的自立の促進、生活の質の向上を目指して等が掲げられました。2004年度には、厚生労働省から制度改革の「グランドデザイン案」が示され、「障害者自立支援法」の立法化が審議されています。そのような障害者福祉環境の中で、市区町村の責務としても「障害者が自ら選択した場所に居住し、又は障害者及び障害児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者等の生活実態を踏まえて、関係機関との緊密な連携を図りつつ、必要な自立支援給付及び地域生活支援事業を総合的かつ計画的に行う」等としており、2006年から段階的に施

策が実施されることになっています。

身体障害者授産施設コロニー東村山印刷所は、昭和49年に開設以来、職業リハビリテーションを柱として、身体障害者の社会的自立を目指し事業運営をしてきましたが、こうした社会福祉に対する基本的な施策の動きとその基底にあるノーマライゼーションの理念に照らし合わせてみたとき、入所施設としての現状を維持することは、障害者の生活の質の向上や地域において自立した生活を営むという方向性に対して逆行するものであります。地域における施設のあり方として、東村山市あるいは近隣の知的障害者の受け入れという地域の福祉ニーズに応えるために相互利用枠を拡大してきた経緯からも、通所化により、より多くの障害者の受け入れを実現していく方向性

を取るべきものと考え、この施設の通所化に積極的に取り組んできました。これまでの間、知的障害のある利用者およびご家族からは、知的の専門施設への転換が望まれ、身体障害のある利用者からも知的障害者支援への専門性向上が求められてきました。

2、利用者の現状と今後の取り組みについて

地域生活移行支援への取り組みでは、利用者一人ひとりの希望を十分に取り入れる中で、将来設計や地域生活の有意義性について何度も何度も繰り返し面談を行いました。

そして、住宅確保について次の3点

＊都営住宅への申込を推進する。

＊民間アパートなどへの入居を推進する。

＊住宅・マンション等の購入検討にアドバイスする。

という活動を利用者と職員、不動産業者、ご家族が一緒になって進めた結果、本年3月31日時点で寮の利用者全員の地域移行を実現することができました。

一方で知的障害者の利用者ニーズはますます高くなっており、敷地内にある身体障害者授産施設、身体障害者通所授産施設、社会事業授産施設の知的障害者の施設利用者は本年6月1日現在で81名の内、33名（40・74％）に達しています。

この計画を実施することにより身体障害者通所授産施設、社会事業授産施設に加え、知的障害者通所授産施設としてそれぞれの役割の中で十分に支援体制を整えることが可能になると見込んでいます。障害種別に関わらずここを利用する一人ひとりが個人の尊厳を保持しつつ、住み慣れた地域社会の中で自立した生活を営むことができるよう支援するため、近日常をもつて身体障害者授産施設（入所定員30名）コロニー東村山印刷所を廃止し、知的障害者通所授産施設（定員30名）コロニー東村山印刷所を開設する予定で現在東京都と協議を進めています。

（コロニー東村山印刷所

所長 中村敏彦



知的障害者居宅介護事業の開設「トーコロ生活支援センター」

福祉事業本部では、知的障害のある方を対象とした居宅介護事業について、6月1日付での東京都の事業者指定を受けることができました。

この事業は、支援費制度により移動介護や家事援助、身体介護などを行うヘルパーを派遣するものです。

利用希望の方のニーズを伺い、それに沿った形の利用計画を作りサービスを提供していきます。サービス内容としては、病院の通院や買物の付き添い、自宅での調理や掃除、洗濯など、食事や入浴、排泄の介助もあります。また、グループホームに入居されている方でも個別のニーズに応じてヘルパーを利用することができます。

これまで、当本部では3つのグループホームの運営という形で知的障害のある入居者の皆さまの地域生活を支える事業をしてきました。現在は、ほとんどの方のご家族がお元気で週末は実家に帰宅されたりその他のことでもご家族の協力をいただきながらの運営ですが、将来のことを考えた時、入居者一人ひとりの生活全般を支えていくには、今のグループホーム制度はあまりにも不十分です。（新しい制度における「住まいの場」についても心配な中身が多々

あります。）入居者の昼間の通院の付き添いや、休日に必要なものを買いに行くこと、また、グループホームのスタッフでは手が回らない各自の部屋の掃除や入浴介助に、ヘルパーさんを補うことで、かなり重度の方もグループホームで暮らしていくことができます。

社会就労事業本部の8つの授産施設には、約100名の知的障害のある方が利用されており、これらの方々の中にもヘルパーを利用することで、余暇が充実しご家族の負担が軽減できるという方がいらっしゃるはずです。法人内の方だけでなく、地域の皆さまにお役に立てる事業に育てていきたいと思い、今年度中には、身体、児童、精神の障害のある方にもご利用いただけるように、手続きを進めていきたいと思っています。

法人として、生活支援の事業を1つ増やすことになりました。小さな事業ではありますが、利用者一人ひとりの立場に立った支援ができますよう努力していきたいと思っていますので、ご支援をどうぞ宜しくお願いいたします。

（福祉事業本部長 加藤留美子）

2004年度 総括事業報告書

1、総括

社会福祉基礎構造改革に関する一連の施策において、法人単位での経営が求められることとなっている中で、障害者福祉の分野では国の財政難等の理由から急速に大きな見直しが必要とされています。

具体的には、前年度より始まった支援費制度は、居宅支援費の大幅な伸び等により制度そのものの維持が困難となり、2004年10月には「今後の保健福祉施策について改革のグランドデザイン案」が厚生労働省より発表され、その後2005年2月には「障害者自立支援法案」として閣議決定されて今通常国会に上程されました。

この法案においては、戦後60年間に亘る障害者福祉施策の蓄積を一旦白紙に戻し、限られた財源の中で将来の需要の抑制も視野に改革すると、の厚生労働省からの説明が繰り返され、障害者団体や家族、関係事業者等からは実費負担と応益負担による自己負担の大幅な増加や解体的とも思われる施設体系の見直し等に対して、限らない不安の声が上がるものとなっており、当法人としても問題点の改善を求め活動中の状況にあり

ます。

なお、この法案が成立した場合、2005年10月からは医療費での負担が始まり、2006年1月からは施設利用等にかかわる実費負担と応益負担の徴収、2006年10月からは施設体系等の本格的な見直しの開始等、当法人に所属する障害のある人やその家族への影響から始まり、その後に施設のあり様や法人運営そのものに対する影響等も極めて大きく見込まれることから看過できないものと受け止めています。

東京都や関係区市町村においても、多くの点で障害者団体に共通する問題認識に基づく指摘がなされつつあるが、三位一体改革や地方自治体におけるより厳しい財政状況の中では障害者福祉の現行水準の維持や発展に向けて「共に支え合う」環境づくりが求められているといえます。

法人運営については、本年度より本格的に取組みを開始した財務体質の改善課題では、所属する多くの方々の苦勞によりほぼ初年度計画を達成しましたが、事業所毎での経営改善には更なる努力が求められる状況であり、前年度より実施した4つ

の事業本部の機能向上に努め、公的援助が厳しくなる中でも目的とするサービス水準を自らの経済活動によって維持・発展させなければなりません。主力事業である印刷業は依然として厳しい経営状況にあります

が、このことを改善するために、前年においては印刷事業の統合化および再編成としてまず営業部門に着手し、本年度は事務部門の統合化に取り組みました。事業再建に向けてより一層の効率化の努力を行い、併せてISO認証取得の取り組みをつうじて経営体質の改善等をさらに図る予定です。

情報処理事業は、入力部門で確実な加工高を得る一方、ネット化社会や障害者雇用の社会的変化に 대응し、より先進的な事業展開を推進しました。今後の国の障害者施策の動きを見つつ法内化に向けた課題の検討を行う予定です。

縫製・製袋・防災・安全用品等製造販売事業はトータルとしては黒字基調で推移していますが、縫製・製袋部門の受注対策を実施し、本年度はさらにその改善に目処をつけるべく事業を推進しました。

メールサービス事業は、地域にお

ける営業活動等、受注価格の低下等の厳しさの中でも事業経営の活性化をはかるよう取り組みました。

生活施設は、東久留米第一氷川台寮（定員6名）、東久留米第二氷川台寮（定員6名）と国分寺戸倉寮（定員4名）について、3寮が連携した運営を軌道に乗せ、知的障害者地域生活援助事業（グループホーム）としての福祉の支援を充実させるべく取り組みました。

法人全体として、以上の事業の他、法人本部を含め各事業本部毎に中期事業目標を定め、その初年度事業として確実な実施に努力しました。併せて「苦情解決事業」や「利用者支援マニュアル」の運用により、利用者支援の質的向上に取り組みしました。

また、一連の施策の改革に対応するための取り組みとともに、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、日本障害者協議会、社団法人ゼンコロ等各種関係団体における当法人としての役割も果たしました。

2、各事業の個別状況

(1) 法人本部

法人全体の全般的な諸問題の処

理、各事業本部・事業所の運営を事業計画に沿って確実に行うために必要な実務を行いました。また、法人全体の事業運営の円滑化と中・長期的な課題を検討・推進するため、各事業本部長・事業所長や総務責任者（会議）と日常的に連携をとりながら活動しました。

事業本部毎に提起された中期事業目標については、法人本部における本年度の最重要課題として位置づけ取組みました。

法人全体の運営管理の充実や事業所間の連絡・最新情報の伝達・共有等のために通信ネットワークの充実と活性化に努めました。また、障害者問題全般についての情報収集と提供を行い、課題解決のために必要な活動を行いました。

(2) 福祉事業本部（知的障害者グループホーム「国分寺戸倉寮」、「東久留米第一氷川台寮」、「東久留米第二氷川台寮」）

3つのグループホームなど今後の居宅支援事業を視野に福祉を中心とした事業を統括し、福祉的専門性にもとづく支援が行えるよう体制を整え、とともに、居宅支援事業の取り組み等の準備を終えました。

法人全体としての支援費制度等福祉諸制度の改革において求められる取組みや、そのための従業員の福祉の専門性を高める取組み等も担当しました。

(3) IT事業本部（「トーコロ情報処理センター事業部」、「トーコロ情報処理センター職能開発室」、「デジタルメディアセンター」）
3つの公益事業を統括しました。

公益事業については、制度の枠にとられない自由な事業展開を基本としながら現行事業の維持・発展に努め、本年度においては東京都よりITサポートセンターの事業受託も果しました。

(4) 社会就労事業本部（「コロニー印刷所」、「コロニー中野」、「コロニー東村山印刷所」、「コロニー東村山第二印刷所」、「コロニー東村山」、「青葉ワークセンター」、「青葉第二ワークセンター」、「青葉第三ワークセンター」）

生産性を求めながらも一定の福祉サービスを要求される社会就労施設を統括しました。支援費制度に移行した施設のサービス水準を移行しない施設に対しても提供することを基本に統一的な運営をしつつ、社会的な制度変革にあっても利用者に対する「労働者性」の維持・発展に努めました。

社会就労施設として利用者の一般雇用への支援を重視しながらも、今後のあり方として保護雇用（社会的雇用）の実現への取組みを視野に入れながら、事業の安定化に向けて取り組みました。

また、経営面では印刷事業を中心

とする経営改善に所属する全員の協力を得ながら努力しつつあります。

なお、生産性を求めながらも一定の福祉サービスを要求されることに
対し、「利用者支援マニュアル」を基本とした福祉サービスに各施設が水準をあわせていくこととし、支援費制度において求められる従業員の福祉的専門性を高める取組みも行いました。

この事業本部で唯一の入所施設となっていたコロニー東村山印刷所については「通所化」を検討し年度末には入居者全員が地域生活に移行しました。このことを受けて施設用途の変更の具体化に取組みつつあります。

(5) 福祉工場事業本部（「東京都葛飾福祉工場」、「東京都大田福祉工場」）

障害者の雇用を第一に考え、生産性を重視する事業としての福祉工場の運営を統括することとなっています。

葛飾工場と大田工場はどちらも都立施設であることから同一視点で経営すべきですが、このための環境を整えることを課題として取り組みました。

(6) その他の事業

① 支援費制度への対応の事業
前年4月1日から実施された支援費制度に対しては、関係事業本部・事業所での対応に加え、法人

統一の事業としてその状況等を検証するとともに、「教育研修委員会」の活動を強化することにより「第三者評価」や「利用関係者からの評価」に応えられるものとするよう取組みました。

② 障害者製作品の販売あつせん事業

身体障害者福祉法第25条に定めるわが国唯一の指定法人として、葛飾福祉工場（製袋事業）およびトーコロ情報処理センター職能開発室を中心に事業を行いました。なお、補助金を得ない事業であることから特別会計とはしないこととしています。



■総括貸借対照表

2005(平成17)年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流 動 資 産	5,095,966,884	4,115,490,824	980,476,060	流 動 負 債	3,020,603,891	2,434,407,548	586,196,343
現金預金	1,808,232,041	1,784,185,823	24,046,218	支払手形	429,882,231	349,418,743	80,463,488
受取手形	732,957,378	484,269,101	248,688,277	買掛金	1,450,120,486	854,305,363	595,815,123
売掛金	2,034,495,812	1,336,398,848	698,096,964	短期運営資金借入金	360,736,000	345,636,000	15,100,000
商品・製品	260,487,779	283,050,787	△ 22,563,008	未払金	208,747,459	256,797,620	△ 48,050,161
仕掛品	121,090,286	98,395,313	22,694,973	預り金	74,610,311	34,139,522	40,470,789
原材料	48,690,770	51,375,529	△ 2,684,759	前受金	74,758,231	101,551,523	△ 26,793,292
未収金	58,437,118	15,164,031	43,273,087	仮受金	30,033	13,200,000	△ 13,169,967
貯蔵品	2,812,609	2,804,085	8,524	賞与引当金	101,884,314	125,985,623	△ 24,101,309
立替金	22,681,051	40,611,386	△ 17,930,335	未払費用	95,287,286	72,441,657	22,845,629
短期貸付金	140,000	180,000	△ 40,000	未決済	200,000,000	240,000,000	△ 40,000,000
仮払金	0	1,498,610	△ 1,498,610	未払消費税	24,547,540	40,931,497	△ 16,383,957
前払費用	5,542,854	4,386,191	1,156,663	固 定 負 債	1,672,842,249	1,859,499,899	△ 186,657,650
措置未収入金	27,200,752	29,186,880	△ 1,986,128	設備資金借入金	556,193,000	625,327,000	△ 69,134,000
徴収不能引当金	△ 26,801,566	△ 16,015,760	△ 10,785,806	長期運営資金借入金	333,952,000	439,668,000	△ 105,716,000
固 定 資 産	2,713,125,336	2,781,223,296	△ 68,097,960	退職給与引当金	782,697,249	794,504,899	△ 11,807,650
基本財産	1,908,444,977	1,936,428,619	△ 27,983,642	負債の部合計	4,693,446,140	4,293,907,447	399,538,693
基本財産建物	785,961,553	813,945,195	△ 27,983,642	純資産の部			
土地	1,122,483,424	1,122,483,424	0	基本金	290,115,620	290,115,620	0
その他の固定資産	804,680,359	844,794,677	△ 40,114,318	基本金	290,115,620	290,115,620	0
建物	1,379,217	1,379,217	0	国庫補助金等特別積立金	976,617,656	1,013,970,223	△ 37,352,567
土地	71,258,344	71,258,344	0	国庫補助金等特別積立金	976,617,656	1,013,970,223	△ 37,352,567
建物付属設備	162,502,928	180,471,373	△ 17,968,445	その他の積立金	600,000,000	600,000,000	0
構築物	4,939,144	5,879,968	△ 940,824	別途積立金	600,000,000	600,000,000	0
機械及び装置	221,082,123	273,278,595	△ 52,196,472	次期繰越活動収支差額	1,248,912,804	698,720,830	550,191,974
車両運搬具	12,104,920	13,713,338	△ 1,608,418	前期繰越活動収支差額	698,720,830	483,067,655	215,653,175
器具及び備品	35,935,242	38,295,056	△ 2,359,814	当期活動収支差額	550,191,974	215,653,175	334,538,799
造作	15,124,976	17,777,156	△ 2,652,180				
電話加入権	6,114,379	6,114,379	0				
出資金	75,470	63,470	12,000				
差入保証金	204,943,924	138,160,928	66,782,996				
敷金	1,948,000	1,898,000	50,000				
長期前払費用	37,415,134	82,211,703	△ 44,796,569				
長期滞留債権	20,540,540	12,211,946	8,328,594				
ソフトウェア	9,316,018	2,081,204	7,234,814	純資産の部合計	3,115,646,080	2,602,806,673	512,839,407
資産の部合計	7,809,092,220	6,896,714,120	912,378,100	負債及び純資産の部計	7,809,092,220	6,896,714,120	912,378,100

* 1リース債務 73,551,224

* 2減価償却累計額 1,783,011,228

* 当期末支払資金残高 1,770,967,429

■総括事業活動収支計算書

自2004(平成16)年4月1日

至2005(平成17)年3月31日

(単位:円)

勘定科目			本年度決算	前年度決算	増減
授産事業活動収支の部	収入	授産事業収入	8,637,130,743	7,891,518,522	745,612,221
		売上高	8,637,130,743	7,891,518,522	745,612,221
		引当金戻入	246,519,052	294,143,335	△ 47,624,283
		国庫補助金等特別積立金取崩額	19,098,405	0	19,098,405
		授産事業活動収入計	8,902,748,200	8,185,661,857	717,086,343
	支出	授産事業支出	8,058,944,272	7,582,849,823	476,094,449
		変動費	5,876,745,822	5,241,313,629	635,432,193
		人件費	1,583,703,964	1,737,270,708	△ 153,566,744
		経費	598,494,486	604,265,486	△ 5,771,000
		減価償却費	78,763,157	101,273,013	△ 22,509,856
		引当金繰入	244,385,243	303,031,209	△ 58,645,966
		たな卸資産増減額	△ 4,723,214	△ 5,564,653	841,439
		授産事業活動支出計	8,377,369,458	7,981,589,392	395,780,066
	授産事業活動収支差額		525,378,742	204,072,465	321,306,277
福祉事業活動収支の部	収入	措置費収入	61,246,666	128,132,482	△ 66,885,816
		運営費収入	233,232,221	233,525,325	△ 293,104
		利用料収入	340,946,706	275,382,549	65,564,157
		給食事業収入	10,777,999	10,513,554	264,445
		経常経費補助金収入	95,205,801	78,678,322	16,527,479
		寄付金収入	9,600,000	15,483,654	△ 5,883,654
		雑収入	25,033,043	38,479,633	△ 13,446,590
		引当金戻入	56,862,072	43,663,191	13,198,881
		国庫補助金等特別積立金取崩額	18,254,162	0	18,254,162
		福祉事業活動収入計	851,158,670	823,858,710	27,299,960
	支出	人件費支出	432,369,443	459,753,475	△ 27,384,032
		事務費支出	164,868,137	160,437,539	4,430,598
		事業費支出	71,669,005	73,179,879	△ 1,510,874
		減価償却費	84,916,660	87,560,804	△ 2,644,144
		引当金繰入	43,878,734	38,329,639	5,549,095
		福祉事業活動支出計	797,701,979	819,261,336	△ 21,559,357
	福祉事業活動収支差額		53,456,691	4,597,374	48,859,317
事業活動外収支の部	収入	借入金利息補助金収入	7,870,176	8,186,380	△ 316,204
		受取利息配当金収入	153,021	16,795,920	△ 16,642,899
		雑収入	158	0	158
		事業活動外収入計	8,023,355	24,982,300	△ 16,958,945
	支出	借入金利息支出	28,557,154	46,180,354	△ 17,623,200
		雑損失	7,311,824	14,206,505	△ 6,894,681
		事業活動外支出計	35,868,978	60,386,859	△ 24,517,881
	事業活動外収支差額		△ 27,845,623	△ 35,404,559	7,558,936
経常収支差額		550,989,810	173,265,280	377,724,530	
特別収支の部	収入	固定資産売却益(売却収入)	0	37,748,468	△ 37,748,468
		その他の特別収入	5,074,467	34,045,879	△ 28,971,412
		特別収入計	5,074,467	71,794,347	△ 66,719,880
	支出	固定資産売却損及び処分損	466,871	20,745,758	△ 20,278,887
		その他の特別損失	5,405,432	8,660,694	△ 3,255,262
		特別支出計	5,872,303	29,406,452	△ 23,534,149
	特別収支差額		△ 797,836	42,387,895	△ 43,185,731
当期活動収支差額		550,191,974	215,653,175	334,538,799	
繰越活動収支差額	前期繰越活動収支差額		698,720,830	483,067,655	215,653,175
	当期末繰越活動収支差額		1,248,912,804	698,720,830	550,191,974
	次期繰越活動収支差額		1,248,912,804	698,720,830	550,191,974

■総括資金収支計算書

自2004(平成16)年4月1日
至2005(平成17)年3月31日

(単位:円)

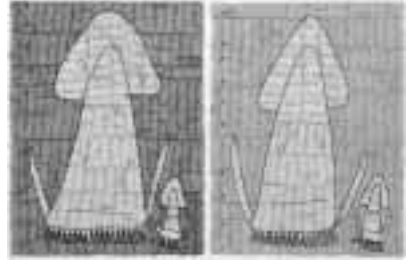
勘定科目			予算	決算	差異	備考
授産事業活動による収支	収入	授産事業収入	6,870,308,000	8,637,130,743	1,766,822,743	
		売上高	6,870,308,000	8,637,130,743	1,766,822,743	
		授産事業収入計	6,870,308,000	8,637,130,743	1,766,822,743	
	支出	授産事業支出	6,481,861,000	8,058,775,754	1,576,914,754	
		変動費	4,296,650,000	5,876,717,629	1,580,067,629	
		人件費	1,528,299,000	1,583,703,964	55,404,964	
		経費	656,912,000	598,354,161	△ 58,557,839	
		授産事業支出計	6,481,861,000	8,058,775,754	1,576,914,754	
授産事業活動資金収支差額		388,447,000	578,354,989	189,907,989		
福祉事業活動による収支	収入	措置費収入	94,266,000	61,246,666	△ 33,019,334	
		運営費収入	236,961,000	233,232,221	△ 3,728,779	
		利用料収入	281,891,000	340,946,706	59,055,706	
		給食事業収入	14,446,000	10,777,999	△ 3,668,001	
		経常経費補助金収入	60,245,000	95,205,801	34,960,801	
		寄付金収入	8,200,000	9,600,000	1,400,000	
		雑収入	22,440,000	25,033,043	2,593,043	
		借入金利息補助金収入	9,050,000	7,870,176	△ 1,179,824	
		受取利息配当金収入	18,470,000	153,021	△ 18,316,979	
	福祉事業収入計		745,969,000	784,065,633	38,096,633	
	支出	人件費支出	426,921,000	432,369,443	5,448,443	
		事務費支出	148,247,000	164,886,800	16,639,800	
		事業費支出	98,770,000	71,669,005	△ 27,100,995	
		借入金利息支出	44,947,000	28,557,154	△ 16,389,846	
		福祉事業支出計	718,885,000	697,482,402	△ 21,402,598	
	福祉事業活動資金収支差額		27,084,000	86,583,231	59,499,231	
	施設整備等による収支	収入	固定資産売却収入	0	2,390,254	2,390,254
施設整備等収入計			0	2,390,254	2,390,254	
支出		固定資産取得支出	0	25,008,380	25,008,380	
		施設整備等支出計	0	25,008,380	25,008,380	
		施設整備等資金収支差額		0	△ 22,618,126	△ 22,618,126
財務活動による収支	収入	借入金収入	150,000,000	13,200,000	△ 136,800,000	
		その他の収入	11,765,000	66,837,811	55,072,811	
		財務収入計	161,765,000	80,037,811	△ 81,727,189	
	支出	借入金元金償還金支出	205,840,000	188,050,000	△ 17,790,000	
		その他の支出	4,900,000	150,799,421	145,899,421	
		財務支出計	210,740,000	338,849,421	128,109,421	
		財務活動資金収支差額	△ 48,975,000	△ 258,811,610	△ 209,836,610	
	予備費		366,556,000	0		
当期資金収支差額		0	383,508,484	383,508,484		
前期末支払資金残高				1,387,458,945		
当期末支払資金残高				1,770,967,429		



アートビリティ ギャラリー 14

『いかの親子』

服部憲政（はっとり のりまさ）さん



■アートビリティ

1986年障害者アートバンクとして設立。「才能に障害はない。障害者の才能は、アートの分野において健常者とかかわらない」を基本姿勢に活動を続けています。登録作家約400名、登録作品約4,000点、昨年1年間の使用実績約330点、年間の作品応募は2,000点を超えます。2002年4月アートビリティと改称。

今回の作品は、服部憲政さんのユーモアあふれる作品「いかの親子」です。なめらかなタッチで描かれたいかの形は、いっさい迷いはありません！と言った感じで潔いほどのシンプルさです。それでいて、色使いが憎いほどおもしろいです。マーカールの独特のタッチもオリジナリティにあふれていて、実にユニークです。

こんなにステキな作品を描く服部さんは、いったいどんな人なんだろうと、かねてから興味を持っていました。昨年、服部さんは日立キャピタル特別賞を受賞し、アートビリティ大賞式典で、念願かなってお会いすることができました。

服部憲政さんは重度の自閉症で、現在は知的障害者授産施設「明日香」で、箱の組み立て作業などのお仕事をこなしています。明日香を見学させてもらったおりに、服部さんが働く姿を見ることができましたが、その働きぶりには実にテキパキ。とにかく作業が速いのです。あつという間にどんな箱が組み立てられていきます。あまりの速さにデジタルカメラを構えて撮影するも、全部、画像がぶれてしまったほどです。指導員の方のお話では「非常に仕事の能力が高い人です」とのことでした。

作業が終わると、服部さんは明日香で好きな絵を思うぞんぶん描いて楽しめます。絵を描くときの集中力も、作業のときと同じようにすごいものがあるとのこと。マーカールを使って、画面を根気よく塗りつぶしていきます。

実は、服部さんは、以前はくれよんなどの他の画材を使っていたのだそうです。けれども画面をすべて塗りつぶすことにこだわりのある服部さんにとって、くれよんなどの画材は扱いにくいものだったようです。

小学校の頃から通っている絵画教室の先生に、マーカールを薦められて描いたところ、これがとても具合がよかったようです。以後、マーカールは服部さんのお気に入りの画材となりました。

今ではマーカールの独特のタッチが服部さんの作品の大きな特徴になっています。

運命の画材との出会い。
服部さんの絵を見てみると、そんなことを思っています。

（アートビリティ 事務局 岡嶋 明美）

ご協力をお願い

社会福祉法人東京コロニーでは、障害のある方への支援を就労や教育、生活の面から数多くの事業を行なっています。めざすことは、それらによる障害者の大きな意味での自律支援です。

私共の事業を応援して下さる方（あるいは団体）からのご協力を、下記を窓口で常時受け付けております。ご寄付の場合は、主に新しい事業の立ち上げや先進的な取り組みを行うための財源に充当させていただきます。より多くの方へのより質の高いサービスをめざす当法人の事業に対し、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

（社会福祉法人への寄付は、税金が免除になります。ご寄付をいただいた際はそのための領収書を発行させていただきます。）

ご寄付受付 社会福祉法人東京コロニー 法人本部事務局（担当 加藤）
〒165-0023 東京都中野区江原町2-6-7 tel03-3952-6166 fax03-3952-6664



東京コロニー メインページ
<http://www.tocolo.or.jp/>



コロニー印刷所
<http://www.tocolo.or.jp/nakano/>



デジタル メディアセンター
<http://www.tocolo.or.jp/dmc/>



コロニー東村山印刷所・コロニー東村山
コロニー東村山第二印刷所
<http://www.hig.tocolo.or.jp/>



東京都大田福祉工場
<http://www.tocolo.or.jp/oota/>



トーコロ情報処理センター職能開発室
<http://www.tocolo.or.jp/syokunou/>



アートビリティ
<http://www.artbility.com/index.html>



東京都葛飾福祉工場
<http://www.fireman21.net/>



トーコロ情報処理センター事業部
<http://www.tocolo.or.jp/joho/>



トーコロ青葉ワークセンター
<http://www.tocolo.or.jp/aoba/>



グループホームのページ(東久留米氷川台寮)
<http://www.tocolo.or.jp/hikawada/index.html>

東京コロニーの ホームページ